

# 第9次山梨県職業能力開発計画の概要 ～やまなしの産業を担う人材の育成～

## 第1部 総説

**1 計画のねらい**

- 第一次、第二次産業から第三次産業へ産業構造が転換し、介護・福祉、医療、子育て、情報通信、観光、環境分野等今後の成長が期待される産業での雇用拡大
- 中国や東南アジア諸国の目覚ましい成長に伴う労働市場や経営環境の大きな変化
- 今後成長が期待される分野や、国際競争力を有するものづくり分野における人材育成が喫緊の課題

⇓

- ・新たな職業能力開発の推進体制の整備
- ・産業を担う人材の育成・確保
- ・職業生涯を通じたキャリア形成支援

**2 計画の期間** 平成23年度～平成27年度

## 第2部 社会経済の変化

**1 労働力需給構造の変化**

- 人口減少社会の到来 → 消費者人口と労働力人口の減少
- 経済のグローバル化を背景に労働集約的な部分を中心に海外移転の進展
  - 知識集約的な産業への移行・産業の空洞化
    - ・高度な専門技術やノウハウを持った人材への需要の高まり
    - ・非正規労働者の増加や賃金格差の拡大

**2 労働力供給面の変化**

- 総人口に対する生産年齢人口の割合が減少
- 若年者の完全失業率は高い水準で推移
- 女性求職者が新規求職者全数の50.9%を占めるなど女性の雇用者数の増加
- 55歳以上の労働力人口が増加し職業生涯が長期化
- 障害者の求職申込件数が増加 → 就労意欲の高まり
- 県内労働者全体に占める非正規労働者の割合の増加

**3 労働力需要面の変化**

- 第一次産業、第二次産業の減少、第三次産業の増加
- 管理・監督者、専門技術者の需要増
- 「医療・福祉」「情報通信業」等分野の増加と産業間における労働移動の増加の見込み

## 第3部 主要な課題

**1 産業を担う人材の育成**

- 今後成長が期待される産業分野や、ものづくり分野における人材育成の充実、強化が必要
- 労働者の職業キャリア形成支援など民間における職業能力開発の促進が必要
- 企業ニーズ・求職者ニーズに対応した公共職業訓練の充実が必要

**2 職業生涯を通じたキャリア形成支援の推進**

- 一人一人に合った職業生涯を通じたキャリア形成の支援が必要
- 職業キャリアの段階に応じたキャリア形成の機会の提供が必要

**3 技能の振興**

- 県民の間に技能尊重の機運醸成が重要
- 若年者に対する技能の維持・継承の取組が必要

**4 特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進**

- 長期失業者、学卒未就職者、ニート等の若年者、母子家庭の母等に対する特性に応じた訓練の実施が必要
- 障害者の社会参加や自立を促すため、障害者の雇用の促進が重要

**【施策の目標】** 平成27年（H18-22平均）

○産業を担う人材の育成の推進	
・職業能力開発推進者数	1,350人（1,077人）
・専門課程・普通課程修了者の就職率	100%（97.6%）
・県離転職者訓練（施設内）修了者の就職率	80%（64.2%）
・県離転職者訓練（委託）修了者の就職率	70%（65.0%）
○職業生涯を通じたキャリア形成支援の推進	
・オーダーメイド型訓練の実施コース数	15コース（7コース）
○技能の振興	
・技能検定受検者数・合格者数	2,000人・1,080人（1,888人・971人）
○特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進	
・障害者訓練修了者の就職率	60%（46.8%）

## 第4部 実施目標・基本的施策

**1 産業を担う人材の育成の推進**

- 県内産業の人材ニーズに沿った訓練の実施
- 企業内における職業能力開発推進の中核的な役割を担う職業能力開発推進者の選任を促進
- 「県立職業能力開発施設の在り方ビジョン」に基づく新たな推進体制の整備
- ポリテクセンター山梨における訓練の充実
- 山梨大学との連携による人材の育成

**2 職業生涯を通じたキャリア形成支援の推進**

- 教育訓練給付等の効果的な活用についての周知
- 企業ニーズに即したオーダーメイド型在職者訓練の実施
- 教育関係機関と連携を図りキャリア教育を推進

**3 技能の振興**

- 若年技能労働者に対する技能検定の受検促進
- 技能に関する体験教室などものづくり体験の機会の提供
- 技能者の適正な評価の推進

**4 特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進**

- 長期失業者に対する能力開発
- 学卒未就職者に対する職業能力開発
- ニート等の若年者に対する職業能力開発
- 障害者への支援
- 母子家庭の母等への支援

**5 国際化と職業能力開発**

- 技能実習制度の適性かつ円滑な実施
- 海外研修員の積極的な受け入れ

**6 職業能力開発施策の推進体制**

- 職業訓練の実施体制の整備
- 関連行政分野における施策との連携の強化
- 政策評価を通じた効率的な施策の推進